また、評価値が最も高い者が２人以上あるときは、当該者のくじ引きにより落札者を決定する。

①　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

②　技術資料の内容が適正であること。

③　評価値が標準点を予定価格で除した数値（以下、「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

⑶　評価値の算出　評価値は次の式により算出する。各項目の評価基準及び得点等の詳細については、入札説明書による。

評価値＝（標準点＋加算点＋施工体制評価点）÷入札価格

①　標準点

上記⑵①から②の要件を満たす者に対し100点の標準点を付与する。

②　加算点

加算点＝ⓐ×施工体制評価点÷30

ⓐは上記⑴①の評価項目を評価基準に従い配点する。（最大60点）

③　施工体制評価点

上記⑴②の評価項目を評価基準に従い配点する。（最大30点）

⑷　評価の担保

①　受注者が競争参加資格確認通知時に「履行義務有り」として通知された技術提案について、受注者の責により提案内容が履行できなかった場合、請負工事成績評定の減点を行う。（入札説明書参照）

なお、技術提案が履行できなかった場合は、請負工事成績評定の減点に加え、違約金の徴収を行う。（入札説明書参照）

②　受注者の責によらない場合とは、発注者の事情による設計条件の変更又はその他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号高松サンポート合同庁舎９階　四国地方整備局総務部経理調達課契約管理係　堀　　暢宏　電話087―811―8304

⑵　入札説明書の配付期間、場所及び方法

①　配付期間：平成30年３月９日から平成30年５月１日（最終日は16時00分まで）

②　配付方法：入札説明書等は、入札情報サービスにより配付する。また、書面による配付又は郵送等（着払い）による配付を希望する場合は、上記⑴の担当部局へ事前に申し込みすること。申し込みの期間は、上記①に示す配付期間のうち、土曜日、日曜日及び祝日を除く９時00分から16時00分までとする。

［入札情報サービスアドレス］

http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

①　提出期間：平成30年３月９日から平成30年４月４日９時00分から18時00分まで。（最終日は16時00分まで。）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

②　提出場所：上記⑴に同じ。

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により行うこと。

⑷　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成30年５月１日13時30分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は四国地方整備局総務部経理調達課に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により行うこと。開札は、平成30年５月８日13時30分　四国地方整備局入札室にて行う。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

①　提出期間：平成30年４月19日から平成30年５月１日９時00分から16時00分まで。最終日については13時30分まで。（利付国債の提供の場合は平成30年４月17日まで）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

②　提出場所：上記⑴に同じ。

③　提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により行うこと。

５　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

⑷　配置予定技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑸　専任の配置予定技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）

⑹　入札価格によっては、施工体制の確認としてヒアリングの実施及び追加資料の提出を求める場合がある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、四国地方整備局総務部経理調達課（〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号　電話087―811―8304）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⑿　技術提案に基づく入札の可否については競争参加資格の確認通知に併せて通知する。

⒀　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Naota Ikeda Deputy Director-General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Dredging work of the Bisan Seto North Traffic Route

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　4 April 2018

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 30　1 May 2018 (tenders brought or submitted by mail : 13 : 30　1 May 2018)

⑹　Contact point for tender documentation : Nobuhiro Hori, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport Takamatsu City, Kagawa-Pref 760―8554 Japan TEL 087―811―8304